

スタートアップ資金利用者の信用保証料は「0.00%」です!!

福岡市と福岡県信用保証協会は、本市における創業・イノベーションの活性化を両者で協力して推し進める内容の覚書を締結しています。

この覚書に基づき、市の「スタートアップ資金」に必要な保証料について、市と信用保証協会が半分ずつ助成することにより、利用者が負担する保証料を 0.00%とする業務連携を行っております。これにより、利用者は資金調達コストを大幅に抑え、金利負担のみで資金調達が可能となります。

スタートアップ資金の概要及び保証料の負担軽減額（試算）は以下のとおりです。

スタートアップ資金について

【対象者】

- ・事業を営んでいない方であって、市内で新たに事業を開始される方
- ・事業開始後2年以内の方で、それまで事業を営んでいなかった方

【融資条件】・・・H28.4.1 現在

- ・融資上限額：2,500万円（創業前は1,000万円）
※認定特定創業支援事業を受けた方は3,000万円（創業前は1,500万円）
- ・融資期間：10年以内（うち据置2年以内）
- ・融資利率（年）：1.3%
- ・保証料率（年）：0.00%

（※所定料率:0.95%のうち、市と信用保証協会がそれぞれ0.475%ずつ負担）

※利用者の負担軽減額（試算）

試算例	保証協会所定 (年0.95%)	市助成 (年0.475%)	利用者負担
		保証協会助成 (年0.475%)	
300万円を返済期間 5年で借りの場合	78,375円	39,187円	0円
		39,187円	
500万円を返済期間 8年で借りの場合	209,000円	104,500円	0円
		104,500円	
1,000万円を返済期間 10年で借りの場合	522,500円	261,250円	0円
		261,250円	